

納期限

- ◆今月の納期限は10月31日(月)です
- ◆市・県民税(3期)
- ◆国民健康保険税(4期)
- ◆後期高齢者医療保険料(4期)
- ◆介護保険料(10月分)

くらしの相談

- ◆心配ごと相談
 - 時 毎週水曜日 13:00~16:00
 - 場 福祉センター3階
 - 問 御坊市社会福祉協議会 ☎0738-22-5490
- ◆人権相談
 - 時 10月21日(金) 10:00~15:00
 - 場 福祉センター3階
 - 相談員 人権擁護委員
 - 問 和歌山地方法務局 ☎0570-003-110
 - ※人権相談は、人権擁護委員の自宅及び法務局において常時受け付けています。
- ◆御坊・日高常設法律相談所
 - 時 毎週木曜日 13:30~16:00
 - 場 財部会館
 - 問 和歌山弁護士会 ☎073-422-5005
 - ※事前予約が必要です。
 - ※30分で5,000円程度の相談料が必要です。
- ◆行政相談
 - 時 10月12日(水)・19日(水) 13:00~15:00
 - 場 福祉センター3階
 - 問 防災対策課 ☎0738-23-5528
 - 行政相談委員
 - おおかわ ひでき 大川 秀樹 氏 ☎0738-23-3908
 - てらさき すずこ 寺崎 鈴子 氏 ☎0738-22-2152

行政相談をご存じですか？

行政相談は、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場からその解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

◆行政相談週間

10月17日(月)～10月23日(日)までの一週間は行政相談週間です。

本市でも、次の日程で窓口を開設しますのでぜひご利用ください。

- 時 10月12日(水) 13時～15時
- 10月19日(水) 13時～15時

福祉センター3階
防災対策課

☎0738・23・5528

インフルエンザ予防接種のお知らせ

※いずれも対象者には通知書を送付します。

◆高齢者インフルエンザ

対 昭和32年10月1日までに生まれた65歳以上の方
昭和37年10月1日までに生まれた60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に該当する方

接種期間

令和4年10月1日～
令和5年1月31日
(休診日を除く)

自己負担額

※生活保護受給世帯・市民税非課税世帯の方は、無料券を発行しますので、お問い

接種当日に持参するもの

- ・予防接種依頼書
- ・予防接種履歴書
- ・健康保険証

◆子どもインフルエンザ

本人・保護者が希望する場合のみ、受けることができます。義務ではありません。

対 満1歳以上中学3年生の方(平成19年4月2日～令和3年10月1日までに生まれた方)

助成期間

令和4年10月1日～
令和5年1月31日
(休診日を除く)

助成回数

・1歳～小学6年生 2回
(接種の間隔は2～4週間)

助成額

・中学生 1回
・小学生 1回
健康福祉課
1回につき1,000円

☎0738・23・5645

御坊市LINE公式アカウント開設のお知らせについて

御坊市では、市政に係る情報を迅速・広範に伝達するためにLINEを活用した情報発信に取り組んでいます。

投稿内容

- ・防災情報
- ・イベント情報
- ・新型コロナウイルス感染症情報
- ・子育て、福祉、教育情報
- ・など市民の皆様が知りたい情報をお届けします。

利用方法

サービスを利用するには無料アプリ「LINE(ライン)」での友だち登録が必要です。

登録方法①

LINEアプリを起動し、「御坊市」または「@gobo.city」で検索し、登録する。

登録方法②

下記の二次元コードを読み込み、登録する。



注意事項

市公式LINEは、利用者への情報提供の手段として運用するため、原則として利用者からのコンテンツへの個別の返信は行いません。

問 企画課 秘書室

☎0738・23・5536

一方通行が一部解除されました！

本町2丁目商店街の一方通行(7時～19時30分は北進のみ通行可)の一部が解除され、対面通行が可能となりました。

今回一部解除された場所は、サンキュー化粧品店前交差点～ユカワ酒店前までの区間です。

※ユカワ酒店前から大浜通りまでの区間は、これまで通り7時～19時30分まで北進のみ通行可能です。

問 御坊警察署

☎0738・23・0110